

経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会小委員会の設置について

分科会等名：サービス学の教育実装に関する小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経営学委員会 ○総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>サービス学分科会は1.社会課題におけるサービス学の役割と学術的方向性、2.サービス学の体系化とその普及という大きなテーマの審議を目的としている。サービス学は文系理系を問わず重要な研究課題であるため、広範な専門領域からの検討が不可欠である。</p> <p>そこで、これらの課題を効率的に審議するために2つの小委員会を設置する。本小委員会は上記2のテーマの審議を目的とするものである。具体的には、第23期にサービス学分科会で策定したサービス学の参照基準をベースに、現在、経営学、経済学、教育、医療、工学等のさまざまな領域で、領域特定的に教育されているサービス学を、領域横断的かつ体系的に教育するための体制と実装化のための方策を提言する。</p>
4	審議事項	<p>1. 策定したサービス学参照基準の学士課程等における展開方法</p> <p>2. 教育の実装のための具体的な方法と標準化に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年3月30日～平成32年9月30日
6	備考	※24期初設置